



民生委員・児童委員が 一斉改選されました

民生委員・児童委員は地域での身近な相談相手として、地域の見守り活動や関係機関への橋渡しを行う皆さんです。

令和4年12月1日に一斉改選が行われ、本市では105人が厚生労働大臣からの委嘱を受けました。

任期は令和7年11月30日までの3年間です。



大臣からの委嘱状を市長が伝達



民生委員・児童委員とは？

民生委員法・児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されるボランティアで、非常勤の地方公務員です。委員の中からは、児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」が9人指名され、活動しています。



どんな活動をしているの？

地域福祉の充実に向け、高齢者や障がいのある方などの福祉に関すること、子育ての悩みなどの相談を行い、必要な支援が受けられるように関係機関への「つなぎ役」として日々活動しています。

見守り活動や生活上のさまざまな相談に応じます

- 高齢者の1人暮らしや子育て世帯への訪問
- 見守り対象世帯の異変時の通報
- 困りごとを抱える住民への助言・支援



「被災者高齢者への訪問」見守り活動を支援しています

市役所など関係機関との連絡窓口としてサポートします

- 地域住民への情報提供および関係機関への橋渡し
- 避難行動要支援者登録の呼びかけ
- 社会福祉協議会の生活福祉資金貸付業務について生活状況の確認など



「定例会」東西南北の各地区で毎月1回開催され情報を共有します

地域活動への参加や資質向上に努めています

- 地区の民生委員・児童委員で連絡・報告・情報共有を行う「定例会」を毎月開催
- 地区民生委員児童委員協議会で独自の地域活動や見守り活動の企画・実施
- 自治体・町内会活動や各種研修会への参加



「全体研修会」全地区の委員が集まり、資質向上に努めます



各地区の担当委員は？

民生委員・児童委員の担当区域は、お住まいの地域により詳細に設定されています。不明な場合は問い合わせください。

塩竈市では、地域に寄り添いながら、
民生委員・児童委員として活動いただける方をお待ちしています。

問 塩竈市民生委員児童委員協議会事務局(塩竈市社会福祉協議会) ☎022-364-1213
生活福祉課福祉総務係 ☎022-364-1131